

(公 印 省 略)
令和7年10月24日

川西市議会議長
岡 留 美 様

一般会計決算審査特別委員長
福 西 勝

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和7年10月1日～3日)

1. 令和6年度決算の概要

歳入決算額	608億7648万1849円
歳出決算額	603億172万9978円
歳入歳出差引残額	5億7475万1871円
翌年度へ繰り越すべき財源	2億385万4620円
実質収支額	3億7089万7251円

2. 質疑の概要

第1表 歳入

全体を通して
問 令和6年度決算においては実質単年度収支が3年ぶりの黒字となっていることから、その総括を伺いたい。
答 6年度当初予算では、物価高騰を見込んで財政基金5億円を取り崩す予算編成となっていたものの、一般財源である市税や地方特例交付金が予想より多く収入できたことから、実質単年度収支が黒字となったものと考えている。
第1款 市税
第1項 市民税
第2目 法人
問 成果報告書によると、景気回復等によって製造業や金融・保険業等の企業の収益が増加したことにより、法人市民税が約1億3000万円増加したと記されているが、他の業種の状況について確認したい。
答 製造業や金融・保険業等以外では、小売業や医療法人などで収益が増加しており、各事業者によって減収のところもあるが、全体的には収益が増加したものと分析している。
第2項 固定資産税
第1目 固定資産税
問 8億9097万4000円を収入している償却資産において、事業者が所有する償却資産の調査を順次行っていると承知しているが、令和6年度における実績について伺いたい。

答 償却資産の調査については、実地調査及び文書照会を合わせて512件実施している。また、償却資産は、申告課税であることから、申告の必要性などを広く周知することが重要であるため、申告漏れがないよう、今後も取り組みを充実させたいと考えている。

第4項 市たばこ税

第1目 市たばこ税

問 6億7546万9657円を収入している市たばこ税について、前年度と比較して減収となった要因や今後の見通しについて伺いたい。

答 減収となっている要因は、人口減少や健康志向の高まりによる喫煙者の減少であると分析している。今後の見通しとしては、令和8年4月よりたばこ税の税率が段階的に引き上げられるため、一時的な増加は見込むものの、それ以降は、減少していくものと予測している。

第2款 地方譲与税

第3項 森林環境譲与税

問 対前年度比9.4%増の1872万円を収入している森林環境譲与税について、増額となった要因を伺いたい。

答 令和6年度の税制改正により、国全体における譲与額が100億円程度増加していることから、本市への譲与額も増加したものと考えている。

第4項 航空機燃料譲与税

問 1億8034万3000円を収入している航空機燃料譲与税について、令和5年度と比較して大きく減少していることから、その要因を伺いたい。

答 航空機燃料譲与税は、一定の算定式に基づいて算出された額に、国による譲与基準の補正をした上で、各自治体への配分額が決定されているもので、その詳細は公表されていないことから、収入額の減少要因を特定するのは困難である。しかし、6年度、大幅な減収となっていることを踏まえ、今後の状況は注視していきたいと考えている。

第3款 利子割交付金

質疑なし

第4款 配当割交付金

第1項 配当割交付金

問 3億1003万1000円を収入している配当割交付金について、対前年度比33.5%の増となっていることから、その要因を伺いたい。

<p>答 この交付金が増収となっているのは、事業者の業績が好調で配当金が増加したことによるものであると考えている。</p>
<p>第5款 株式等譲渡所得割交付金 第1項 株式等譲渡所得割交付金</p> <p>問 対前年度比65.2%増の4億840万5000円を収入している株式等譲渡所得割交付金について、地域の経済状況や住民の年齢構成によって収入額が異なると思うが、市の見解を伺いたい。</p> <p>答 この交付金は、県が徴収し、県内にある市町の個人県民税の金額で按分した上で、市町に交付されるものであるため、ご指摘の点については、直接的には影響がないものと考えている。</p>
<p>第6款 法人事業税交付金 質疑なし</p>
<p>第7款 地方消費税交付金 第1項 地方消費税交付金</p> <p>問 20億5269万4000円を収入している地方消費税交付金・社会保障財源化分について、事業費の一般財源として、社会保障の充実分で41.9%、社会保障安定化分で19.0%をそれぞれ充当している。近年、これらの割合は同程度で推移していると認識しているが、今後の見通しについて伺いたい。</p> <p>答 社会保障の充実分及び社会保障安定化分の充当割合は国の目安をもとに配分しており、大きな変更はない。今後、この目安が変更された場合は、配分割合が変わる可能性はあるかもしれない。</p>
<p>第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金 質疑なし</p>
<p>第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金 第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金</p> <p>問 2034万3000円を収入している国有提供施設等所在市町村助成交付金について、増額となった要因や今後の見通しについて伺いたい。</p> <p>答 当該交付金の対象となる久代訓練場・射撃場の資産状況に変化はないものの、他自治体における資産の増減等の影響により、結果として本市への配分が増加したものと考えている。</p> <p>これまでも、固定資産税額の基準に基づいて当該交付金を算出することや、現在、対象外となっている自衛隊阪神病院等についても算定の対象となるよう要望しているところであるが、今後も引き続き国に働きかけていきたい。</p>
<p>第11款 地方特例交付金</p>

<p>第1項 地方特例交付金</p> <p>問 定額減税減収補填特例交付金として6億9856万円を収入している点について、その全額を市の減収分に充当していると考えてよいか。</p> <p>答 お見込みのとおりである。</p>
<p>第12款 地方交付税</p> <p>第1項 地方交付税</p> <p>問 116億5980万9000円を収入している地方交付税について、旧市立川西病院における解体費は含まれていると考えてよいか。</p> <p>答 旧市立川西病院の解体経費については、特別交付税の基礎数値として報告している。</p>
<p>第13款 交通安全対策特別交付金</p> <p>第1項 交通安全対策特別交付金</p> <p>問 交通安全対策特別交付金として2016万円を収入しているが、当初予算においては2292万9000円を計上していたことから、減収となった要因について伺いたい。</p> <p>答 当初予算においては前年度の実績をもとに計上していたところであるが、結果として減収となったものである。</p>
<p>第14款 分担金及び負担金</p> <p>第2項 負担金</p> <p>第2目 民生費負担金</p> <p>問 1億9297万1460円を収入している児童福祉費負担金において、収入未済額124万5080円を計上しているが、その内訳を確認したい。</p> <p>答 当該収入未済額のうち大部分が保育所入所負担金であり、122万7480円となっている。</p>
<p>第15款 使用料及び手数料</p> <p>第1項 使用料</p> <p>第1目 総務使用料</p> <p>問 キセラ川西プラザ及び市民温水プール駐車場使用料として計2612万7440円を収入しているが、前年度と比較して800万円程度増加していることから、その要因を伺いたい。</p> <p>答 令和6年7月1日から駐車場料金を改定していることから、収入が増加したのと考えている。なお、当該改定後においても施設利用者における駐車場料金の減免は継続していることから、利用者から負担が増加したなどの声は聞いていない。</p>

第3目 衛生手数料

問 9864万736円を収入している保健センター検診等手数料について、43万7869円の収入未済額を計上していることから、その要因を伺いたい。

答 特定健診に係る費用の請求データの作成を事業者へ委託しているが、委託事業者が請求データの作成を誤ったことから、年度内に収入できず、収入未済額として計上しているものである。この収入未済額については、現在、全て収入済となっている。

第16款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

第2目 民生費国庫負担金

問 産前産後保険税負担金として76万481円を収入しているが、当該負担金の詳細について伺いたい。

答 当該負担金は、出産される国民健康保険被保険者の産前産後期間の国民健康保険税を4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）免除する費用のうち、国の負担分を計上しているもので、対象者は41名である。

第2項 国庫補助金

第1目 総務費国庫補助金

問 デジタル基盤改革支援補助金として9328万3000円を収入しているが、前年度と比較して大幅に増加していることから、その要因について伺いたい。

答 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、庁内における基幹システムを標準化するに当たり、令和6年度においては当該標準化に向けた準備作業を実施したことから増額となったものである。

問 3億5157万5360円を収入している社会資本整備総合交付金について、年度途中で減額補正しており、収入済額も予算現額より少ない決算となっているが、当該交付金を活用した事業への影響について伺いたい。

答 社会資本整備総合交付金については、国の予算総額の中で補助金の額が決まる仕組みとなっており、補助金が当初予算より減額となった場合は、その額に見合った形で事業を執行している。

第17款 県支出金

第2項 県補助金

第1目 総務費県補助金

問 防犯カメラ設置事業費補助金として4万円を収入している点について、当初予算においては16万円を計上していたことから、その差異について伺いたい。

答 当初予算作成時においては新規申請を4件見込んでいたものの、結果として申請が1件であったことから4万円の収入となったものである。

第18款 財産収入

第1項 財産運用収入

第2目 利子及び配当金

問 利子及び配当金として959万835円を収入しているが、予算額と比較して大幅に増加していることから、その要因を伺いたい。

答 各基金積立金における預金の利率が上昇したことから、決算額が増加したものと考えている。

第19款 寄附金

第1項 寄附金

第1目 一般寄附金

問 1億4024万4557円を収入しているふるさとづくり寄附金について、全国的には令和6年度のふるさと納税受入額は過去最大となっているものの、本市では大幅に減少しているが、財政への影響について、市の見解を伺いたい。

答 本市の市民が他自治体にふるさと納税を行ったことにより、本市の減収となる額の75%は交付税措置により補われるものの、残りの25%は減収なることから、多くの市外の方からふるさとづくり寄附金をいただけるような取組を展開して、歳入を確保していきたいと考えている。

第20款 繰入金、第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第6項 雑入

第7目 雑入

問 児童扶養手当返還金として267万5450円を収入している点について、前年度と比較して収入額が約2倍程度に増加していることから、その要因を伺いたい。

答 この返還金が増加した要因は、公的年金等を遡って受給された方や所得が増加した方について、手当額が減額となり、遡って手当の返還が必要となったことによるものである。

第23款 市債

質疑なし

同 歳出

第1款 議会費

第1項 議会費

第1目 議会費

問 議会費人件費において、共済費として市議会議員共済会負担金4841万880円を支出している点について、算定根拠を伺いたい。

答 当該負担金の主な算出根拠は、市議会議員標準報酬月額57万円に令和6年4月1日現在の議員数24名、年間月数12か月、総務省令で定められた負担率(6年度は100分の29.3)を乗じたものである。

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 総務管理事業において、市史編さん業務委託料として499万3013円を支出している点について、当該業務の総括を伺いたい。また、過去に市史編さんを行った際に使用された膨大な資料の保全や公開に関する市の考えを確認したい。

答 当該業務については、令和6年度、70周年記念誌ウェブ版を市ホームページで公開したほか、既存の市史の続編となる昭和50年以降の行政史としての編さんに向け、資料や写真の収集や執筆作業を少しずつ進めたところである。

また、過去の市史編さんに使用された資料には、貴重なものが数多く含まれているため、保存方法について検討したものの、具体的な手法を決定するには至っていない状況である。また、紙資料や写真等は経年劣化が懸念されることから、今後、デジタル化を含めた保存方法について検討していきたいと考えている。

問 契約事業において、指定管理事業等の労働条件モニタリングにかかる社会保険労務士への報償費として16万8000円を支出している点について、件数を含め、その詳細を伺いたい。

答 当該モニタリングは、2事業者を対象に実施しており、対象事業者には事前にチェックシートを記入してもらい、その後、所管部署の職員と社会保険労務士2名が現地調査を実施している。なお、社会保険労務士の報告書によると、両事業者とも適正な労務管理が行われていることを確認している。

第2目 企画費

問 成果報告書によると、1億5131万3239円を支出している市制70周年記念事業について、70周年の節目を祝う事業で終わらせるのではないとの記載があ

ることから、今後も継続して実施する事業があるものと認識しているが、具体的な内容を伺いたい。

答 周年事業では、官民連携により様々な事業を展開したが、そのうち、ダイハツ陸上教室の開催やアステ川西ぴいぷう広場におけるLEDビジョンの活用、地域での花火大会、川西能勢口駅の能勢電鉄発車のメロディーの変更など、令和7年度以降も継続できる事業は引き続き実施し、市内に根付かせていきたいと考えている。

問 同事業において、リニューアル後のアステ川西ぴいぷう広場の維持管理の方法について伺いたい。

答 リニューアル後のアステ川西ぴいぷう広場の物品は、現在、川西都市開発株式会社へ無償貸与を行っており、維持管理費用は全て川西都市開発株式会社が負担している状況である。当該契約期間は5年間としているが、基本的には今後も契約を継続していく考えである。

問 ふるさとづくり寄附金推進事業において、報償費でふるさとづくり寄附金の記念品費を含め3744万7414円を支出している点について、ふるさとづくり寄附金については返礼品の工夫などにより寄附の推進を図っているものの、阪神間の近隣市を含め苦戦を強いられていると聞き及んでいるが、市のこれまでの取り組みや今後の展望を伺いたい。

答 当該寄附金については、本市を含め近隣市においても大変苦しい状況であることは認識しているが、阪神間では国への要望は行っていない。

答 昨今の物価高騰の影響もあり、米や消耗品を返礼品としている地域には寄附が集まりやすい状況が見受けられ、寄附文化の醸成といった本制度の本来の趣旨が、単なるEコマースのようになっている状況は是正されるべきと考えている。一方で、当該制度によりメリットを受けている自治体もあり、全国市長会では議論が進展していない現状であるが、本市と同じ環境下にある自治体の状況を見ながら総務省等に発信していきたいと考えている。

第3目 ICT推進費

問 3億870万3500円を支出しているICT推進事業について、システムの標準化に関して、令和7年度末を期限として、国の地方公共団体システムの標準化に関する法律に基づき、本市でもシステム移行に向けた準備が進められているものと認識しているが、6年度における事業の進捗状況を伺いたい。

答 6年度については、ガバメントクラウド上に検証環境を構築し、現行データの移

行等に関する事前検証を実施したことにより、5年度と比較して費用が増額となっている。現時点では、7年度末までの移行に向けて、様々な課題はあるものの順調に進んでいるものと考えている。

問 同事業について、システム移行を担う事業者が約300自治体に対し、移行完了の時期が令和7年度末の期限に間に合わない旨の通知を出したことが報道されているが、本市の事業進捗への影響について伺いたい。

答 本市では「子ども子育て支援システム」が影響を受けており、ガバメントクラウドを利用せず、オンプレミスで対応することにより業務に支障が出ないように進めることとしている。その他の業務については、影響はないと考えている。

第4目 広報費

問 4434万4335円を支出している広報広聴事業について、成果報告書によると、令和6年度のSNS投稿数が対前年度で倍増していることから、各SNS媒体のフォロワー数を伺いたい。一方で、ホームページのアクセス数は対前年度で25万2144件減少しているが、市の見解を伺いたい。

答 各SNS媒体のフォロワー数は、6年度末時点で、フェイスブックが3504人、インスタグラムが4031人、エックスが3465人、LINEが1万6477人、合計2万7477人である。ホームページのアクセス数減少の要因については、2年度及び3年度がコロナ禍で一時的にアクセス数が増加したもので、現状はコロナ禍以前の状況に戻ったものと考えている。

第6目 財産管理費

問 4445万7705円を支出している車両管理事業について、予算審査の際に共用車の入れ替えにあたっては、稼働率が車種によって異なることから、稼働率の高い車種への買い替えを含めて検討しているとの答弁があったが、令和6年度の状況について伺いたい。また、維持管理費用について、電気自動車とガソリン車の差異を確認したい。

答 総務課が保有している共用車全体の稼働率は、前年の約108%から約110%に増加しているが、稼働率の高い車種への買い換えには着手できておらず、使用可能な車両は継続して使用している状況である。

また、電気自動車については、ガソリン車と比較し購入費用は高額になるものの、1キロメートル当たりの燃料費が約10円安くなっている。6年度の電気自動車の走行距離が約5000キロメートルであったことを踏まえると、約5万円のコスト

削減ができたものと認識している。

第8目 人事管理費

問 1814万4028円を支出している職員研修事業において、成果報告書によると、派遣研修に関して、国の実務に携わることで行政に関する幅広い知識と考え方を習得させ、本市行政の運営に資することを目的に内閣府、デジタル庁に職員を派遣したとしているが、市民サービスの向上につながっているのか、市の見解を伺いたい。

答 デジタル庁や内閣府、国土交通省といった国の機関への派遣研修については、職員の専門性を高めるための技術や知識の向上、派遣先での人脈構築に寄与しており、ひいては市民に還元されるものと考えている。その他研修機関への派遣研修においても、職員が各種専門知識を学ぶ場となっており、市民の新しいニーズに応える能力向上に資するものと考えている。

第9目 文化振興費

問 芸術文化施設維持管理事業において、みつなかホールの指定管理料として7645万3093円が支出されているが、令和6年6月に同ホールにおいて空調機器の故障があり、約1年間休館していたことから、休館中の指定管理者の業務内容について確認したい。

答 休館中の指定管理者の業務内容としては、施設整備や点検、市民からの問い合わせ対応のほか、開催予定であった事業の他施設への振り替えや今後の施設予約などの業務を実施していたものである。

問 文化振興事業において、当初予算では音楽や絵画など多彩なプロの芸術家から直接指導を受けられる機会を創出するため、3名分の報償費として30万円が計上されていたものと認識しているが、実施状況について伺いたい。

答 当該事業については、本市にゆかりのある芸術家など種々検討を重ねたところではあるが、実施には至らなかったものである。

答 令和6年度は、みつなかホールがほぼ年間を通じて使用できなかったことも、事業の実施に至らなかった要因となっている。

第10目 市民参画費

問 参画と協働のまちづくり推進事業において、地域づくり支援補助金として520万8000円を支出している点について、令和4年度までは自治会報奨金として交

付されていたものが、5年度から自治会が実際に支出した経費に対して補助金を交付する制度に変更されたものと認識しているが、当該補助金の申請状況及び補助上限額に達する申請の有無について伺いたい。

答 6年度については、全131自治会のうち105自治会から申請があり、申請がなかった自治会に対しては催促を行ったところである。その結果、19件の自治会は交付対象となる活動を行わなかったため不要とされ、それ以外の自治会は回答がなかったところである。また、申請のあった自治会については、概ね上限額まで申請されており、上限額に達していない自治会については、追加で申請をいただければ補助が可能である旨をお知らせしている。

問 同事業において、自治会館等整備事業補助金として243万3000円を支出している点について、LED設置のための小規模修繕などで当該補助金の交付条件に該当しないケースもあると認識しているが、交付条件見直しの考えを伺いたい。

答 当該補助金について一定の交付条件を付しているのは、自治会館等の小規模な修繕をはじめとした維持管理については、各自治会で行ってほしいと考えているためである。しかしながら、既存の蛍光灯の製造中止といった外的要因に対応せざるを得ない場合のLED交換については、補助してほしい旨の声もことから、予算編成のプロセスにおいて検討していきたい。

問 同事業において、ふるさと支援金によるコミュニティ組織への支援として292万5000円を支出しているが、令和6年度の交付件数は87件であり、前年度と比較して25件減少している。9年度の目標件数である130件を達成するためには、市として何らかの手立てを講じる必要があると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 ふるさと支援金については、各地域が主体的に取り組む中で、それに共感した方から寄附金をいただくというふるさとづくり寄附金の本質をついた支援金であると考えている。このため、基本的にはコミュニティが主体的に活動を展開していくことが重要であるが、課題や問題点などが生じた場合には、市として調整や支援を行ってほしいと考えている。

第12目 スポーツ振興費

問 1239万2882円を支出している生涯スポーツ推進事業において、学校プール開放事業をコミュニティと連携し、小学校6校で実施しているが、猛暑の影響やプール授業の民間委託の拡大などにより、実施地域が減少する可能性が懸念されることから、これらの課題を踏まえて今後の方向性を伺いたい

答 学校プール開放事業については、近年の夏の異常な暑さの影響もあり、令和7年度には実施が中止となった小学校もある。このような状況から、市としてプール開放を継続することは困難であると考えており、関係者と協議したうえで当該事業を廃止する方向で検討している。

第13目 アステ市民プラザ運営費

問 アステ市民プラザ運営事業において、決算成果報告書によるとギャラリーとしての施設利用率が令和4年度以降は0%となっており、今後は実態に即した利用方法の見直しを行うとされるが、これまで行ってきた対策について伺いたい。

答 ギャラリーについては、令和4年度から時間貸しを行っており、利用率は、4年度が20.3%、5年度36.6%、6年度53.5%と増加傾向である。18名程度の規模で、施設使用料も比較的安価な設定の部屋であるため、好評であると認識している。

答 本来のギャラリーとしての使用ではないものの、ギャラリー川西の利用率も低下している現状とあわせると、文化活動を行ってきた様々な団体が継続し得ない状況になっていると考えられるため、今後の方向性については検討していきたい。

第16目 キセラ川西プラザ運営費

問 キセラ川西プラザ運営事業において、2億5115万4598円を支出している事業委託料に関して、令和6年5月19日に発生した停電の際、文化棟だけでなく福祉・子ども関係の事務所の業務にも影響があったと伺っているが、指定管理者の業務内容の確認体制について伺いたい。

答 当該施設の運営及び維持管理については、指定管理者に対しモニタリングを実施しており、市による1次評価と外部委員による2次評価を行い、その結果を市ホームページで公開している。また、2次評価を行う外部委員から、直接現地を確認したいという要望があった場合は、その都度調整し対応している。

答 モニタリングに加え、指定管理者と市が合同で運営会議を月1回開催しており、施設の日常的な運営状況を確認している。

第2項 徴税費

第2目 賦課徴収費

問 1億4310万1095円を支出している徴収及び収納事業において、成果報告書によると、地方税共通納税システムの利用件数が令和6年度は10万5386件で対前年度比で約12%増加しという記載があるものの、5年度からクレジット決

済とスマホ決済が可能になったことで納税者の利便性が向上し、収納率の向上にもつながっているものと認識しているが、一方で領収書が発行されない課題について、市の見解を伺いたい。

答 クレジット決済やスマホ決済は領収書が発行されないことから、至急納税を証明する書類が必要な場合は、銀行等で直接納付いただくよう案内している。また、銀行等での納付が難しい場合は、郵送で納税証明書を発行することにより対応している。

第5項 統計調査費

第2目 指定統計調査費

問 38万3679円を支出している国勢調査単位区設定事業に関して、他市では国勢調査員が訪問調査の際に死亡する事案が発生したと聞き及んでいることから、調査員の健康や安全面への配慮について伺いたい。

答 令和7年度実施の国勢調査では、調査員説明会において安全面に関する注意喚起を行うとともに、特に熱中症対策については重点的に周知しているところである。

第6項 監査委員費

第1目 監査委員費

問 監査委員運営事業において、委員報酬として642万2399円を支出しているが、監査委員の委員報酬の内訳と任期、また、近年の住民監査請求の件数を伺いたい。

答 本市における監査委員は3名で、委員報酬は代表監査委員が月額24万7600円、識見委員が同23万4000円、議会選出委員が同5万3500円となっている。委員の任期は4年であるが、議会選出委員は1年ごとに改選されるのが慣例となっている。また、住民監査請求の件数は、令和6年度と5年度が各1件、4年度が2件である。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 民生児童委員活動事業について、民生・児童委員活動補助金として2334万100円を支出しているが、委員の活動延べ日数及び訪問延べ回数が、令和4年度、5年度と比較して2倍以上に増加した要因を伺いたい。

答 4年度から5年5月までは、コロナの影響で民生委員が訪問等を控える傾向があり数値が減少していたが、5年度の途中から活動を再開されたことにより、6年度

の数値が大幅に増加したものと分析している。

問 同事業において、民生児童委員活動事業として、3240万6000円が支出されている点について、事業の運営費と民生委員に支払われる費用が含まれているものと認識しているが、その詳細を伺いたい。

答 総事業費のうち、委託料については、民生委員児童委員協議会連合会事務局に係る費用で、主に事務局の運営に係る人件費となっている。また、負担金、補助及び交付金については、民生委員の活動に係る実費弁償費及び資質向上に向けた研修費用等として、国及び県の負担分を含めて1人当たり9万9700円を支出しているが、委員全員の人数分を一旦連合会への負担金として計上し、連合会から各民生委員児童委員協議会を通じて各委員に支払うという流れになっている。

問 同事業において、民生委員への実費弁償費の支払については、民生委員児童委員協議会連合会から市内の5地区にある民生委員児童委員協議会を通じて各民生委員に支払われるものと認識しているが、地域差なく各委員へ費用が行き渡っているか確認したい。

答 実費弁償については、予め保険料や研修費用等を控除した残額を、委員の了承を得たうえで支払っており、控除の項目や様式は5地区で統一しているため、地域差が生じることは想定していない。

問 地域福祉活動支援事業における地域共生型居場所事業について、生きづらさを抱えた孤立者への多機能的な居場所づくりに係る業務委託料として311万6461円を支出しているが、利用者の年代や世代傾向を伺いたい。

答 利用者の属性としては、これまで支援に繋がらなかった50代以下の青年層が多い傾向となっている。また、実施件数は、令和7年5月までで129件、参加者数は1006人である。

問 地域福祉活動支援事業において、成年後見支援センター運營業務委託料として3062万円7687円を支出しているが、市民後見人登録者数が令和5年度と比較して6年度に大幅に増加した要因、また4年度をピークに成年後見支援センター「かけはし」の相談件数が減少傾向にある理由を伺いたい。

答 市民後見人登録者数の増加要因としては、成年後見制度に対する市民の関心度の向上及び活動促進を目的として養成研修カリキュラムの見直しを行ったことによるものと分析している。

また、「かけはし」の相談件数の減少については、成年後見制度の周知が十分行き届いていないことや、本制度を活用する際に生じる費用負担が原因であると考えている。

問 20億9783万3274円を支出している物価高騰重点支援給付金支給事業及び3944万4611円を支出している物価高騰対策ギフト券配付事業について、支給対象別の人数及び給付率の詳細を伺いたい。

答 物価高騰重点支援給付金支給事業については、令和6年度に新たに非課税等になった対象世帯が3027世帯で、支給率は80.7%である。また、18歳以下の子がいる世帯への子供加算給付については、対象人数が568人で支給率は88.0%である。さらに、5年度の定額減税で控除しきれなかった分に対する補足給付については、対象者が2万6608人で支給率は98.6%となっている。

一方、物価高騰対策ギフト券配付事業については、18歳以下の子供がいる世帯について、対象者数が2万3484人で給付率は99.6%であった。また、65歳以上の高齢者については、対象者数は4万8484人で、給付率は98.8%であり、全体で約99%の方に給付している。

第2目 人権推進費

問 子どもの人権オンブズパーソン事業について、令和6年度の実施体制はオンブズパーソン3人、相談員4人、事務局2人とのことであるが、6年度の相談・調整回数が700件に達していることを受けて、今後の運営体制について、6年度の総括を踏まえた市の考えを伺いたい。

答 近年の相談・調整回数は約700件から800件程度で推移しており、オンブズパーソンや相談員からは「あと1人増員があれば望ましい」という声があるものの、ただちに増員を希望している状況ではなく、近年の相談・調整回数を考慮すると、市としては今後も現体制での運営が可能であると判断している。

問 多文化共生推進事業において、国際交流協会の日本語講座に係る事業補助金として18万5257円を支出しており、成果報告書によると、令和6年度の利用者数は全4期計10回で45名とのことであるが、当該講座の詳細を伺いたい。

答 当該講座については、特に定員を設けることなく運営しており、利用者はカナダやベトナムなど様々な国籍の方々となっている。また、講師として10人程度の登録があり、そのうち毎回5名程度の講師で対応しており、講師からは現状の利用者数が対応しやすい規模であると聞いている。

第3目 総合センター費

問 996万6594円を支出している隣保館運営事業において、市内の小中学生を対象に自主的な学習支援として実施している「けんけんひろば」について、外国籍の小中学生に対する日本語支援の実績を伺いたい。

答 日本語の読み書き支援としては、日本語ひろばコースを開催しており、6年度の登録者数は4人で、年66回の開催で延べ134人の参加があった。

第4目 障害者福祉推進費

問 障害者総合支援事業において、成果報告書によると、就労系サービスについては、利用者数が12.8%増加するとともに、福祉施設から一般就労した障害者の数は59人で目標値を上回っているとのことであるが、この就労の定着率について伺いたい。

答 一般就労した障害者数については、目標値を上回っているものの、一方で離職者数も7人となっていることから、依然として就労の定着が難しいところもあると認識している。

問 障害者地域生活支援事業において、障がい者雇用・就労支援センター事業委託料として412万1000円を支出しているが、令和6年度における障害者雇用の新規開拓数が0件となった理由について伺いたい。

答 一般就労（雇用）や福祉的就労を総合的に支援する拠点として「川西市障がい者雇用・就労支援センター」を令和7年1月6日に開設したが、最初の3か月間においては、これまで障害者雇用に関わりがある企業へ訪問し、当該センターの設立趣旨などを説明しながら、今後を見据えた取り組みを行ったため、結果として、新規開拓数が0件となったものである。

第5目 福祉医療費

問 乳幼児等医療扶助事業において、小学4年生から中学3年生までの児童、生徒への医療費助成として2億660万2000円、高校生世代への入院医療費助成として497万2000円を市単独で支出している点について、成果報告書によると「当該制度が、将来にわたり持続的・安定的な制度となるように、引き続き、国、県に要望していく」と記されていることから、現在の要望状況について伺いたい。

答 これらの福祉医療制度に関する国等への要望については、国の責務として、所得制限を設けることなく、高校生世代までの全ての子どもを対象として、全国一律の子

ども医療費の助成制度を構築するよう求めているところである。

第6目 国民年金費

問 国民年金事業において、年金相談等業務委託料として1456万4536円を支出している点について、年金相談等を行う社会保険労務士が窓口へ配置されているものと認識しているが、現在の配置状況等について確認したい。

答 社会保険労務士の窓口への配置については、市役所の開庁時間において常時3人を窓口へ配置しており、現在のところ、滞りなく窓口業務を遂行できている。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 在宅高齢者支援事業において、認知症高齢者等あんしん保険事業にかかる保険料として4万500円を支出している点について、令和6年度における実績は、新規申請者が62名、保険請求は0件となっているが、当該保険料は申請者数に連動して増減するものか伺いたい。

答 当該保険は、1人当たり1年間で1620円の保険料となっており、申請者数に連動して保険料も増減するものである。6年度については、10月から事業を開始しており、利用月数で割り戻した金額を支出している。

問 同事業において、緊急通報システムの業務委託料として366万7580円を支出している点について、成果報告書によると「独居の高齢者等のニーズに合った事業であるかの検証が十分でないことが課題である。また、検証・見直して継続することとなった場合にはいかにして必要な人に利用してもらうかが課題である」と記されていることから、当該システムの問題点や今後のあり方について伺いたい。

答 現在の緊急通報システムは固定電話回線を使用しており、携帯電話では利用できないことから、次年度に向けて、携帯型の端末や屋内に備え付けるセンサーなど、必要な機器について協議を重ねながら、当該システムのあり方を検討している。また、利用者による一部自己負担額については適正な料金の設定を検討していきたい。

問 地域介護予防・生活支援体制整備事業において、介護予防・健康ポイント事業業務委託料として1670万5670円を支出している点について、令和7年1月からスマートフォンアプリを活用した川西市介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちょきん」を開始し、7年3月末における登録者は3363人となっているが、

事業の評価について伺いたい。

答 当該事業ではコールセンターを設置しているが、事業の開始当初は、アプリのインストールや初期設定などに関する問い合わせが多かった。しかし、現在ではイベントの日時の変更やポイント交換などに関する問い合わせが増えると予測していることから、状況に応じた対応ができるようコールセンターの設置事業者と協議していきたい。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 22億8450万7443円を支出している児童手当等支給事業において、令和6年10月の制度改正により、児童手当の支給対象者が増加しているものと考えますが、受給対象者における申請漏れがないか確認したい。

答 受給対象者について公務員や市外の方は把握できていないが、市で把握できる方は全員が児童手当を受給しているものと認識している。当該制度改正により、支給対象となる子の年齢が高校生年代まで延長されたが、手当の受給の可否については各家庭の状況によって異なることから、受給の可能性のある方には申請の案内を行い、受給いただいているところである。

問 障害児支援事業において、発達が気になる子どもへの対応などを学ぶペアレント・トレーニング実施に伴う報償費として19万20円が支出されている点について、令和5年度においては、未就学児における育児に不安を感じている保護者等を対象にペアレント・トレーニングを実施しているが、6年度からは新たに就学児の保護者等を対象に加えていることから、その成果等について伺いたい。

答 当該プログラムについては、5年度に対象児童の引き上げを求める声があったことから、6年度より、対象者を小学校3年生までの児童の保護者等に拡大したものである。修了者は就学児及び未就学児の保護者等それぞれ8名ずつの計16名となっており、修了者には満足いただけたものと認識している。

問 1560万9416円を支出しているこども政策推進事業において、令和7年4月1日より川西市こども・若者参加条例を施行しているが、6年度に行った、当該条例の制定に係る各検討部会やパブリックコメント等を踏まえた市の評価を伺いたい。

答 当該条例の策定のプロセスにおいて、子ども・若者の意見をしっかりと聞いたことや、声を聞かれにくい状況にある子ども・若者の声を聞く機会を設け、その声を

反映することができたことから、市として高く評価している。

第3目 保育所費

問 幼児教育・保育施設運営支援事業において、民間保育施設における保育人材の確保と定着を図るため、事業者が採用した保育士等への一時金支給を支援するための補助金として100万円を支出している点について、その効果等について伺いたい。

答 当該補助金は10名の保育士に対して1人当たり10万円を補助した。当初、想定していた人数よりは少なかったものの、新卒保育士が本市の保育施設で就労するためのPRや、保育士の定着に向けて効果を発揮していければと考えている。

第5目 留守家庭児童育成クラブ費

問 1億5050万4524円を支出している留守家庭児童育成クラブ事業について、成果報告書によると、市立留守家庭児童育成クラブ夏季休業期間中の昼食配食サービス利用実績では、令和6年度の登録児童数は5年度と比較して増加しているものの、利用児童数は減少していることから、その詳細を伺いたい。

答 夏季休業期間中の昼食配食サービスについては、物価高騰等の影響により、利用料金を5年度と比較して1食当たり100円引き上げ450円に変更したこと、また2学期からの学校給食の再開に向けて万全に備えるため、当該サービスの提供期間を2日間短縮したことが影響し、このような結果になったものと考えている。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 4094万8290円を支出している生活困窮者自立支援事業において、成果報告書によると「複雑で複合的な問題に対する切れ目のない支援に必要な関係機関や庁内各部署との連携がまだ十分でないことが課題」と記されていることから、これらの課題の解決に向けた市の見解を伺いたい。

答 今後もますます関係機関や庁内各部署との連携を円滑に行っていききたいという思いから、成果報告書においては「連携がまだ十分でない」と記しているが、支援を必要とする人に対する包括的な支援は広がってきており、引き続き、複合的な課題については関係部署が横断的に連携しながら対応していきたいと考えている。

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 母子保健推進事業において、産後ケア事業として業務委託料 1704万2000円を支出しているが、その詳細について伺いたい。

答 当該事業においては、市内事業者に対し、宿泊型については1泊2日の利用で5万4000円、日帰り型については1日当たり1万8000円、訪問型については1回当たり9000円の単価で業務委託料を支出しており、産後ケアを利用できる施設は、令和6年度は市内に4か所、市外に3か所となっている。

問 保健・医療政策管理事業において、休日診療等対策補助金として1803万6514円支出している点について、前年度と比較して372万4823円増加している理由を伺いたい。

答 令和5年度には新型コロナウイルス感染症に関する特例加算があったこと、また、6年度には診療報酬改定により外来診療の診療単価が引き下げられたことにより、その結果、診療機関の収入が減少したことから、交付額が増加したものである。

第3目 保健センター費

問 2億6438万1112円を支出している健康診査事業において、成果報告書における効率性に係る自己評価によると、保健センター大規模改修工事の影響で一部受診者数を制限したと記載しているが、工事による具体的な影響について伺いたい。

答 保健センターのZEB化工事の影響としては、空調機器を取り替える必要があり、寒い時期にも空調機器が使用できなかったことから、秋から冬にかけての数か月間、保健センターでの待ち時間の短縮を図るために一部受診者数を制限していたことがあげられる。

第2項 環境衛生費

第1目 環境衛生総務費

問 環境衛生対策事業において、薬剤散布業務委託料として1760万円を支出していることについて、業者への委託割合、市の直営に要する費用、及び今後の委託の方針について伺いたい。

答 当該業務の実施割合としては、市の直営が50%、業者への委託が50%となっている。

答 市の直営に要する費用は、従事職員2名の人件費と散布に使用する薬剤費を合わせると、委託料と概ね同額であると考えており、今後は、専門業者のさらなる活用も含め、事業のあり方を検討していきたいと考えている。

第3目 斎場費

問 指定管理料6691万8911円を支出している斎場管理運営事業において、成果報告書によると、「残骨灰に含まれる有価物を売却して得られる収益を市の歳入として取り扱うことに変更し、斎場の運営費や火葬炉の修繕等に充てることとした」との記載があるが、その詳細について伺いたい。

答 斎場で排出される残骨灰については、令和6年度から指定管理者が専門業者へ再委託し、有価物を抽出することとしているが、指定管理者には、抽出された有価物の量と売却金額に係る再委託業者からの報告書を市に提出してもらっており、このプロセスについては斎場利用者へのチラシ配布や市のホームページでの公表を通じて、市民に広く周知し、業務の透明性向上を図っている。

第4目 環境対策費

問 環境創造事業において、猪名川沿い美化プロジェクト啓発横断幕設置にかかる費用として13万8000円を支出している点について、横断幕設置に係る経緯を伺いたい。

答 この横断幕は、市民から「猪名川沿いのごみの投棄が多いため市内の学校と協力して啓発してはどうか」という市長への提案を受けて、清和台中学校美術部に横断幕の絵の作成を依頼し設置を行ったものである。

答 このような横断幕の設置により、子どもたちが地元の身近な環境を考える契機となると考えており、今後も市内の学校と協力しながら取り組みを進めていきたい。

問 環境監視事業において、猪名川等水質分析調査委託料として170万8000円を支出していることに関して、令和6年度に開始したPFOS及びPFOAの検査内容について伺いたい。

答 当該検査は、猪名川の本流と支流を合わせて12地点で、6年度から毎年8月に実施することとしている。その結果、全ての地点で国の暫定目標値である50ナノグラムを下回っており、最も高い地点でも24ナノグラムであったことから、概ね良好な水質状況であると考えている。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 ごみ減量化とリサイクル推進事業において、再生資源集団回収奨励金として1063万8000円を支出している点について、成果報告書によると、登録団体

数は横ばいであるものの、回収量の減少傾向をどのように分析しているのか伺いたい。

答 回収する再生資源は、主に新聞や雑誌等の紙類で、特に新聞の回収量が減少している状況であり、また、市の回収においても同様に紙類の回収量が減少していることから、近年のペーパーレス化が影響しているものと分析している。

第2目 ごみ処理費

問 分別収集事業において、ごみステーション用備品配布費用として432万5000円を支出しているが、配布数量等の詳細を伺いたい。

答 令和6年度は、鳥獣対策用ネットについては550枚購入し、そのうち308枚を、ペットボトル用ネットについては490枚購入し、そのうち367枚を配布している。また、ビン用コンテナについては約300個購入しているが、ビン用備品は、原則として1か所のステーションにつき、コンテナ、バスケット、またはビニールコーティングされた袋のいずれかを配布しており、合わせて349個を配布している。

第3目 し尿処理費

問 し尿中継所管理事業において、し尿中継所維持管理委託料として1657万3000円を支出している点について、成果報告書によると、「今後、施設の老朽化対策について、広域化での処理方法や市直営による建替に他市町を受け入れるなど、多様な検討を進めていく」と記載しているが、その検討内容について伺いたい。

答 下水道の普及に伴い一般家庭のし尿収集の件数は減少しているが、し尿の収集処理は自治事務として市が責任を持って行う必要がある。一方で、し尿中継所施設の老朽化により建て替えや修繕が必要な状態であるものの、費用面等の課題があるため、今後の中継所施設のあり方について検討していく必要があると考えている。現在、他市町の状況を調査しており、市単独で施設を建て替え継続的に処理を行うか、広域化を進め負担金等を支払う方法など、費用面の比較を行いながら検討を進めている状況である。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 労働者支援事業において、地域就職氷河期世代支援加速化交付金として国より134万5569円の交付を受けているが、当該交付金を活用した事業内容及び成

果について伺いたい。

答 当該交付金は、労働者支援事業のキャリアカウンセリング、若年者就労体験支援事業、及び多様な働き方推進事業の3事業に活用しており、キャリアカウンセリング等参加者のうち、概ね30%から40%が氷河期世代となっている。また、若年者就労体験支援事業における令和6年度の就職実績は、正社員1名、非正規社員2名となっている。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 森林保全事業において、成果報告書によると、市が令和6年度に川西市森林整備等活動交付金による支援を行っている団体は、5年度と比較して1団体少ない4団体となっており、そのうち5年度から継続して支援を行っているのは3団体となっているが、継続して支援する団体が減少した理由を伺いたい。

答 6年度からの川西市森林整備等活動交付金要綱の刷新については、5年度の支援団体には変更内容を説明しており、その結果、各団体において活動内容が改正後の要綱に適しているかどうか判断いただいた上で交付申請を出されたものと認識している。今後は、自治会や任意団体などにも利用していただけるよう、間口を広げることも検討していきたいと考えている。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 商工振興事業において、成果報告書によると、女性起業サポート事業について、川西女性起業塾のセミナー等の受講者が起業した件数は令和6年度2件となっており、単年度の推移をみると減少傾向にある点について、市の認識を伺いたい。

答 川西女性起業塾は、令和6年度も定員を満たすほど多数の参加者を集めている状況であるが、これまでの受講者が起業するまでには2年程度を要している状況で、受講者がセミナー等を受講した年に起業する状況ではないことを考慮すると、6年度の起業件数が減少しているという認識はなく、数年を経過した後の起業の累計で評価したいと考えている。

問 中心市街地活性化推進事業におけるタウンマネージャー事業について、令和6年度の業務委託料が5年度と比較して86万6000円減額となっている要因を伺いたい。

答 タウンマネージャーに委託していた業務のうち、川西能勢口駅南北デッキ(ペDESTリアンデッキ)において民間事業者のデッキ利用を促進するための社会実験として開催していた「川西駅前ピクニックマルシェ」については、民間事業者によるデッキ利用が増加したことに伴い、令和6年度にピクニックマルシェの運営をタウンマネージャーから川西市中心市街地活性化協議会へ段階的に移行したことにより、業務委託料が減少したものである。

第3目 観光費

問 1億8494万8000円を総事業費として支出している観光推進事業について、かわにしふるさと大使に係る経費の支出状況及び市としての総括を伺いたい。

答 令和6年度はふるさと大使として4名を任命しており、その活動は原則として無償で行われているため、一部の交通費を除き支出は発生していない状況である。

答 ふるさと大使には市のイベントへの出演を通じて市を応援していただき、一方で、市としては、ふるさと大使の活動を市民へ周知し応援することで、相互に応援し合える、よりよい関係性を構築していきたいと考えている。

問 知明湖キャンプ場管理運営事業において、成果報告書によると、知明湖キャンプ場・国崎せせらぎ広場の修繕料として294万7000円を支出している点について、市と指定管理者との役割分担について伺いたい。

答 修繕の役割分担については、例えば地中に埋まっている水道管の老朽化による修繕等の大掛かりな修繕は市が行い、フェンスの部分的な破損等の日々の利用に伴う修繕は、1件当たり概ね30万円を目安に指定管理者で行っている状況である。なお、当該修繕料は全て市が行った修繕費用である。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 公共交通支援事業について、市主催イベントでの公共交通無料乗車券の配布などに係るその他負担金として17万2930円を支出しているが、令和6年度の取組の総括を伺いたい。

答 令和6年度は、公共交通を普段使わない方への利用促進と、便利さを実感していただく目的で、秋の全国交通安全フェア、川西フェスタ及び阪急バスグループ主催お客様感謝デーの3回にわたって、全額市の負担で無料乗車券を配布した。その結果、利用者には好評で、公共交通の利用促進として有効な方策であったと総括しており、今後も継続的に実施のうえ、市民の公共交通利用における前向きな意識醸成

を図っていく方針である。

問 同事業において、成果報告書によると、モビリティ・マネジメント（MM）に係る講師謝礼等の費用として5万8000円を支出しているが、小学生へのMM実施回数が令和5年度と比較して2回減少しているが、その要因を伺いたい。

答 MM教育については、校長会や教頭会を通じて周知を行い、希望する学校において実施しているが、6年度は希望校が2校減少したことにより実施回数が減少したものである。MM教育の趣旨である、公共交通の観点から社会・環境に与える影響を学び、まちづくりについて考える意識を、小さいころから育むことは重要であると認識していることから、今後は実施校が増えるよう周知やPR方法を改善していきたい。

第2目 交通安全対策費

問 交通安全施設整備事業について、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設の修繕料として3355万1018円を支出しているが、令和5年度及び6年度の区画線と防護柵の補修面積及び新設面積をそれぞれ確認したい。

答 区画線の新設面積は、5年度が1593メートル、6年度が1828メートルであり、補修面積は5年度が2383メートル、6年度が1万3568メートルとなっている。防護柵は新設のみの集計であるが、5年度が32メートル、6年度が15メートルとなっている。

問 同事業において、成果報告書によると、令和6年度は安全灯91件、道路反射鏡60件の補修を行ったとのことであるが、安全灯の市内総数及び今後の補修の見通しを伺いたい。

答 安全灯の総数は、市内全域で約1万7400基であり、原則として自治会からの要望を受けて必要に応じ設置しているため、具体的な数値等の見通しは立っていない。

問 放置自転車対策事業について、保管センターの管理運営や無料駐輪場の整理等に係る業務委託料として2292万5917円を、JR川西池田駅前などの自転車等駐輪場用地の借上げに係る土地借上料として1166万4148円を支出している点について、令和6年度から開始された用地貸付手法での同一事業者による市内駐輪場の一体管理が開始から1年が経過するに当たり、市が把握している利用者からの意見及び今後の方針を伺いたい。

答 開始当初は、定期利用でほぼ埋まっている駐輪場もあったことから、これまで一時利用を利用していただいていた方からの混乱の声が多少寄せられたが、1年が経過した現在では状況が徐々に落ち着き、大きな苦情は寄せられていない状況である。今後も引き続き、利用者の様々な意見を踏まえ、利用者の需要に応じた柔軟な利用形態の配分を行えるよう対応していきたい。

第2項 道路橋りょう費

第1目 道路橋りょう総務費

問 急傾斜地対策事業について、令和6年度に一庫(2)I地区において、県とともに土地所有者へ事業説明会を開催したと認識しているが、その詳細を伺いたい。

答 当該地区は土砂災害警戒区域となっており、のり面に危険箇所が見受けられるため対策を行いたいとの要望があったことにより、今後の事業実施に向けた制度的な説明を行ったものである。今後、県における事業方針が定まった際には、改めて設計や測量を行い、工事の詳細が決定される見込みである。

問 市道等不法投棄処理事業において、不法投棄物運搬及び処分に伴う業務委託料として111万8612円を支出しているが、不法投棄物の処分量が令和5年度と比較して増加している状況について、5か所の不法投棄防止重点地区への監視カメラの設置など、市の対応方針を伺いたい。

答 6年度における不法投棄物の総量は大幅に増加しており、現在も啓発活動やパトロールを可能な限り効率的に実施し、他市事例も参考にしながら取組を進めているものの、対応に苦慮しているところである。一方で、監視カメラの設置については、費用対効果や個人情報保護の問題など様々な課題が想定されることから、現時点では設置には至っていない。今後は、市民との協働による防止活動の検討や、既に運用している通報システムなどを駆使して、不法投棄への対策について幅広く検討したい。

第2目 道路維持費

問 道路・水路維持補修事業について、道路施設等の包括的民間委託に関する導入可能性調査委託料として1106万6000円を支出しているが、事業の詳細について伺いたい。

答 令和6年度において、道路及び公園の要望処理に関する包括的民間委託に関する導入可能性調査を実施しており、現在、道路管理課、道路整備課、公園緑地課の担当部署がそれぞれ市民からの要望に対応していることから、これらの業務を一元化

することで、より効率的な業務運営を図ることを目的として検討しているものである。なお、当該業務委託では、橋りょうの維持管理に関する包括的民間委託の導入可能性調査も併せて実施している。

第3目 道路新設改良費

問 松が丘町地内等の私道舗装補助金として130万6000円を支出している私道舗装助成事業について、実施件数が前年の7件から2件に減少しているが、令和5年の私道舗装助成金支給規則の改正により、再舗装に対する助成割合を引き下げたことや工事経過年数が延長されたことが影響しているのか確認したい。

答 6年度において、事前相談件数は6件あり、そのうち2件を実施している。未実施の4件のうち、1件は申請の取り下げによるものであり、残りの3件は支給基準を満たしていなかったためであり、規則改正の影響により件数が減少したとは考えていない。

第3項 都市計画費

第5目 公園緑地費

問 公園維持管理事業について、成果報告書によると、公園内ごみ箱撤去工事費として1076万円を支出し、180公園313基のごみ箱を撤去した結果、ごみ回収費用の総事業費651万2000円を削減したとの記載があるが、撤去による影響が生じていないか伺いたい。

答 当該撤去工事を行なった6年度については、一定数のごみの投棄も見られたが、現在は落ち着いており、懸念していたごみの投棄は増加していない状況である。

問 公園改良事業において、「特色ある公園づくり」による看板等設置工事の費用として23万2000円を支出している点について、市からの呼びかけに応じて各地域で「特色ある公園づくり」に係る協議が進んでいるものと認識しているが、令和6年度の取り組み件数及びその総括について伺いたい。

答 6年度に協議が完了した件数が2件であり、1件については引き続き協議中となっている。

答 「特色ある公園づくり」は、公園の自由な利活用に向けた取組を実施したい地域に向けて、支援内容やプロセスをまとめたガイドブックを用いて、市の管理だけではなく、地域の主体的な関わりのもと、公園を地域で支えていくために開始した取組であるが、取り組み件数が少ない点は課題であると認識している。また、要因としては、地域性や意見の相違などにより特色あるルール作りに取り組む住民の負担

感が大きいことなどが考えられるが、地域で子供達がのびのびと遊べるような環境について、さらなる検討を進めていきたい。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 1億3146万8933円を支出している空港周辺地域整備事業に関して、令和6年度末をもって川西市南部地域整備実施計画が終了するにあたり、6年度末時点での計画の総事業費と関係機関からの補助金の総額及び未達成事業に関する今後の方針について伺いたい。

答 6年度末時点の総事業費は5億7489万3000円であり、関西エアポート株式会社及び新関西国際空港から総額2億5680万5000円の補助を受けている。残事業については、継続して対応を検討することとなっている。

答 具体的には、計画における7つの未達成事業のうち、市道22号及び市道82号については、7年度に土地交換を行い、8年度の整備に向けて関係者と協議するなどの対応を継続しているところであり、残りの6事業についても関係機関への要望活動の継続や地元説明を適宜行う方針である。

第2目 騒音対策共同利用施設管理費

問 共同使用施設管理運営事業について、同施設14会館の光熱水費353万2844円を含む総事業費として829万8395円を支出しているが、令和6年度末の条例改正に伴う中国縦貫道路以北の共同使用施設の機能廃止を受けた結果、暫定的に支払われる市の負担を除いた場合における本事業の今後の決算規模はどの程度になるか伺いたい。

答 条例改正前時点での共同利用施設は全14施設であり、このうち8施設が機能廃止となるので、事業費は約14分の6程度に減少すると見込んでいる。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 840万4146円を支出している住宅政策推進事業において、管理不全空家等の認定件数について、令和6年度には7件の認定を行っているが、認定及び指導の状況を確認したい。

答 6年12月に管理不全空家等の判定基準を策定し、その結果、管理不全空家の候補となっている58件のうち、6年度における認定件数は7件となっている。認定後については、直ちに対応が進むケースは少なく、所有者への戸別訪問を通じて事

情を聞き取りながら地道に改善を進めている状況である。また、認定していない空家については、所有者に対する指導や所有者情報の確認調査を進めている状況である。なお、指導を受けて解体された空家の件数は5件となっている。

第3目 建築指導費

問 1089万7657円を支出している建築指導事業において、令和6年度の解体工事に関する指導について、その詳細を確認したい。

答 解体工事については、建設リサイクル法に基づく建築物の部材等を再資源化することを目的とした届出を受理しているところであり、施工にあたり近隣住民への説明を行なうよう指導している。また、解体工事に関する問合せが市にあった際は、現場に出向き、業者への直接指導も行っており、今後も継続して丁寧な指導を行っていききたい。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 成果報告書によると、1億2964万650円を支出している救急活動事業において、救急出動件数が令和6年度は1万473件となっており、年々増加傾向であるが、その中で軽症事例の状況について伺いたい。

答 軽症者については、例年52%から53%程度となっており、医療機関へ搬送しているケースが多くなっている。また、患者を家族の方などが消防署へ自家用車で連れてこられ、そこから救急搬送に至ったケースや、そのまま家族の方などが医療機関へ受診に向かうというケースもあったと認識している。

第2目 非常備消防費

問 消防団活動推進事業において、成果報告書によると、消防団車両の更新費として5076万5000円を支出している点について、消防団車両3台を更新しているが、議案質疑資料によると、消防団本部車両2台の使用年数がそれぞれ19年7カ月、25年5か月となっており、長期間使用されている状況である。車両の安全性が懸念されることから、当該車両の詳細と車両更新に対する市の考え方を伺いたい。

答 19年7か月使用している車両は消防団指揮車であり、25年5か月使用している車両は消防団長が各種会議に出席するための移動に使用する車両である。これらの車両は、使用年数は長期に及んでいるものの、日々の点検や法定点検は受けているため、現在のところ走行に支障はない状況である。

答 消防団本部車両の更新の必要性は認識しているが、人命に直結する消防車や救急車を最優先に考えている。しかしながら、本部車両についても、事あるごとに国の助成申請などを行っており、今後も費用対効果や優先順位を考慮しながら、国への要望を含め車両の更新を検討していく方針である。

第5目 災害対策費

問 災害対策事業において、防災訓練施設設営委託料として174万円を支出しているが、令和6年度に実施した多田東小学校での防災訓練は、5年度に実施した清和台南小学校の訓練と比較して参加者数が増加していることから、その要因と成果を伺いたい。

答 令和5年度から市と地域が共同で防災訓練を実施しており、6年度は多田東小学校の協力を得て、土曜日の授業参観日に実施した結果、学校関係者677名を含む953名の参加となった。

また、訓練の成果については、保護者アンケートによると、過去の防災訓練参加経験者は1名のみであったことから、幅広い方への訓練参加の機会を提供できたと考えており、引き続き同様の取り組みを実施していきたい。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第1目 教育総務費

問 教育推進事業において、学校校務員業務委託料として2687万9000円を支出している点について、令和6年度から市立学校9校において、学校校務員の業務を民間に業務委託しているが、当該委託によるメリット及びデメリットを伺いたい。

答 市で直接雇用する場合、学校行事の開催時期など学校の年間スケジュールに合わせて作業を行えるという強みがあるが、業務委託では学校運営に合わせた作業ノウハウの面では劣ると考えている。しかし一方で、業務委託では、刈払機をはじめとした各種資機材に長けた職員の配置や、学校間をまたいで委託業者職員の応援体制の構築などが強みとして挙げられる。なお、今回業務委託した学校については、危険箇所が多く、作業に技術力が求められる学校を優先して選んでおり、委託業者に安心して作業を任せられることができるという声を学校からも受けているところである。

第2目 学校教育推進費

問 就学支援事業において、中学校での自転車通学の試行実施に係るヘルメット購入

補助に要する費用について、当該補助の一人当たりの支給額と支給人数について伺いたい。また、中学校の自転車通学が拡大していくものと考えが、当該事業の今後の展開について伺いたい。

答 ヘルメット購入補助については、1人当たり4000円の支給で、支給人数の内訳は清和台中学校で9人、東谷中学校で4人の合計13人となっている。

答 中学校の自転車通学については、試行実施の状況を検証したうえで拡大する方針を持っており、就学援助世帯に対するヘルメット等の購入支援も継続して実施していきたいと考えている。

問 青少年相談事業において、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー、言語聴覚士などの人件費として5829万9000円を支出しているが、令和6年度の年間延べ面接相談件数が4182件、電話相談が576回であることを踏まえ、各職員の配置は適正に行われているか伺いたい。

答 6年度においては、スクールソーシャルワーカーは各中学校区に1名の計7名が配置され、1人当たり2、3校担当しており、臨床心理士は週4回勤務で6名、言語聴覚士は2名の配置となっており、潤沢な人員配置とまでは言えないものの、いずれの職種においても適正に配置されていると考えている。

問 特別支援教育保育推進事業において、特別支援学級等担任に対する特別支援学校教諭二種免許状取得補助として78万5000円支出している点について、成果報告書によると、特別支援教育に関する専門性を高めることができたと記されているが、その具体について伺いたい。

答 教員へのアンケートによると、免許取得に必要な授業を受けたことで専門的知識を得ることができ、その知識を指導に活用した結果、子ども達の変容が見られたことや、保護者との信頼関係が向上したといった声があり、一定の効果があったものと考えている。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 小学校運営事業において、水泳授業業務委託料として336万7375円を支出している点について、清和台小学校及び清和台南小学校をモデル校として民間プール施設を活用し、水泳指導を事業者へ委託しているが、当該事業の総括及び対象校拡大に向けた見通しについて伺いたい。

答 当該事業については、児童、教職員、保護者から高い評価を得ており、プロのイ

ンストラクターによる専門的指導を通じて泳力の向上につながったと考えている。一方で、令和6年度は6月及び7月に実施したが、学校から施設への移動が徒歩で行われたため暑さ対策が課題となった。そこで、7年度は実施時期を5月に変更するとともに、対象校も施設への徒歩移動が可能な川西小学校及び桜が丘小学校を加えている。なお、暑い時期のプール授業をどうするかという課題もあるが、引き続きスピード感をもって拡大に向けて調整していきたい。

第2目 学校給食費

問 小学校給食運営事業において、成果報告書によると、学校給食費の未収金について、滞納分の支払い相談を受けつつ、過年度分の回収に関して業務委託を行ったとのことであるが、その詳細を伺いたい。

答 当該業務については弁護士法人に委託しており、債権回収額の18%に消費税を加えた額を成果報酬とする契約になっており、7万4254円の業務委託料を支払っている。令和6年度は、4年度分の滞納件数130件、滞納総額58万620円分の回収を委託し、このうち86件、37万5030円の回収が完了し、回収率は64.59%であった。

第3項 中学校費

第1目 学校運営費

問 中学校運営事業の備品購入費において、自転車通学に係る駐輪場への防犯カメラの購入費用として10万7000円を支出しているが、防犯カメラの設置理由を伺いたい。

答 この防犯カメラは、東谷中学校の生徒用駐輪場として旧東谷幼稚園を使用しており、学校の敷地外であることから設置したものである。

第2目 学校給食費

問 4億8112万4916円を支出している中学校給食運営事業において、成果報告書によると、給食アンケートにおいて、給食に満足している生徒の割合が令和5年度は45.8%に対して、6年度は34.0%と低下していることから、このアンケート結果を受けた市の見解を伺いたい。

答 当該アンケートにおける「満足」とは「大変満足」または「満足」と答えた合計となっており、満足度が低下している点は認識している。一方で「食べる時間が足りない」と答えた生徒の割合が5年度と比較して減少しているなど、改善した内容もあることから、今後も、満足度向上に向けて取り組んでいきたい。

第5項 特別支援学校費

第1目 学校運営費

問 特別支援学校教育支援事業において、スクールバス等による通学支援として、業務委託委託料及び自動車借上料で、5459万7000円が支出されており、一部の生徒については、介護タクシーによる送迎が行われていると認識していることから、その詳細を伺いたい。

答 川西養護学校では、従来スクールバスによる送迎を想定していたが、現在運行しているスクールバス2台では、車椅子の積載台数が合計8台であることから、バスに乗車できない生徒については介護タクシーを利用して送迎を行っている。なお、介護タクシーの利用に際しては、医療的ケアが必要な生徒を優先している。

第6項 施設費

第1目 施設費

問 小中学校体育館空調施設整備事業において、猛暑時等における児童生徒の熱中症予防を図るとともに、災害時の避難所環境の向上を目的として、市立小中学校体育館空調設置工事に伴う設計業務委託として3058万円を支出している点について、採用する空調方式はガスヒートポンプ（GHP）エアコンとなっているが、災害時において支障なく作動するのか伺いたい。

答 ガスヒートポンプエアコンは、発電機を内蔵しているガス空調機で、都市ガスの供給が停止されるような大災害が発生した場合を除き、停電の際には支障なく作動する仕様となっている。

第7項 生涯学習費

第3目 文化財費

問 1億8911万3085円を支出している文化財事業において、文化財資料館では夏休みに小学生を対象としたイベントを実施していると認識しているが、空調機器が故障しているという声があることから、空調機器の整備を含む暑さ対策について、市の見解を伺いたい。

答 当該資料館の展示室及びエントランスの空調機器が故障している状況であり、令和6年度には、スポットクーラーをレンタルし、夏季の暑さ対策に努めたものの、作動音の大きさや排気熱の影響により、効果があまり上がらなかった。なお、講座や事業等で使用する講座室の空調機器は稼働しているため、現状、講座室や事務室の冷気をサーキュレーターで送り込むことなどで対応している。

第6目 図書館費

問 図書館運営事業において、図書資料へ貼付するICタグ購入費用として224万8400円を支出しているが、ICタグを貼付することによる業務の効率化に係る効果を伺いたい。

答 ICタグと併せてセルフ貸出機を導入したことで、窓口を通さずに図書資料の貸し出しが可能となり、窓口業務の効率化が図れたことから、窓口配置する人員を5人から3人に削減することができた。

答 ICタグの活用により、本棚から図書を取り出して蔵書点検を行う必要がなくなったため、蔵書点検の日数が中央図書館で10日から6日に、公民館の図書室で1日～2日程度から半日程度に短縮され、開館日数の増加にもつながっている。

答 公民館図書室の図書にもICタグが貼付されたことで、中央図書館と公民館との連携が非常にスムーズになった。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

質疑なし

3. 特記事項

請求資料あり（1. 普通交付税のうち臨時財政対策債償還算入額について ほか）

4. 審査結果

原案認定（賛成多数）